

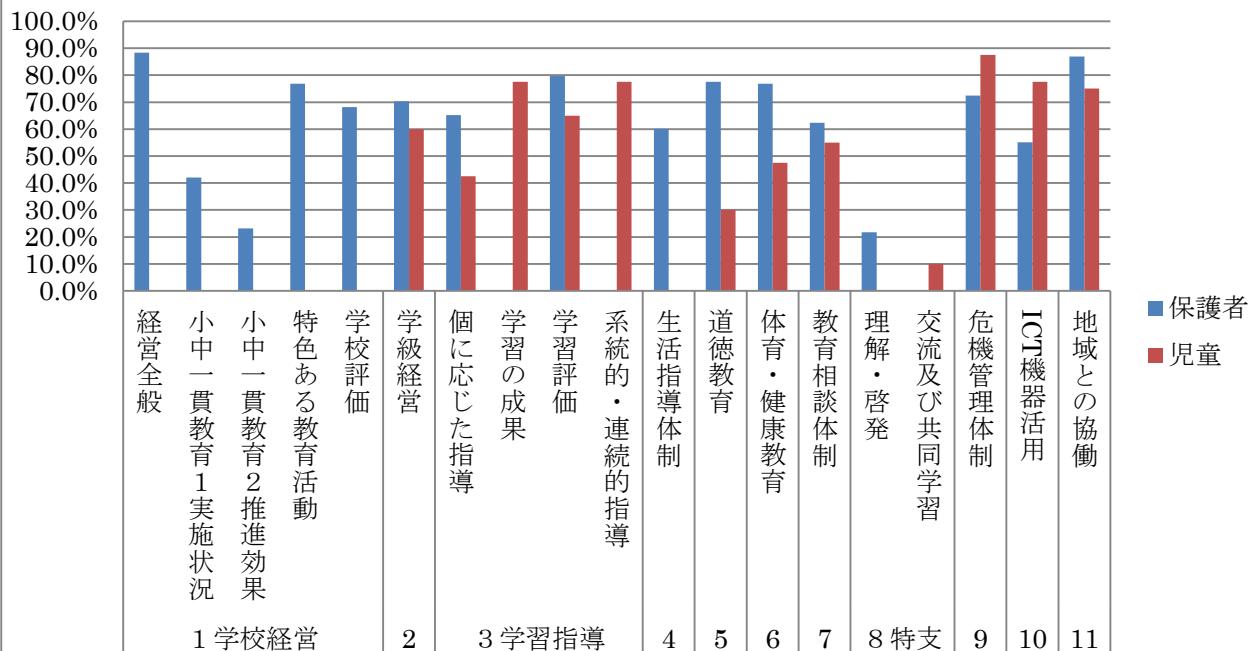


# 杉八だより

【平成28年度教育調査お知らせ号】 平成29年2月1日

今年度の教育調査にご協力いただきありがとうございました。結果が出ましたのでお知らせいたします。以下の棒グラフは、各設問における保護者と児童の肯定率を表しています。(保護者と児童の共通の設問は、同時併記、単独の設問は、単独で表記しています。)

## 保護者・児童（5・6年）：肯定率



経営全般については、9割近い肯定率でした。大変有り難いことを感じながらも、信頼と期待に応えられるようさらに努力してまいります。しかしながら、保護者のみの設問、保護者・児童共通の設問で両者とも肯定率（回答数の平均）が7割に届かない項目が6項目ありましたので。その設問と肯定率を示し、学校としての考え方や方策（枠囲み）をお伝えいたします。

### 1 小中一貫教育

#### ・小中一貫教育1（実施状況）

子供の実態、学校や地域の実情を踏まえ、義務教育9年間を通した一貫性のある教育（小中一貫教育）が進められている。・・・42%（保護者）

#### ・小中一貫教育2（教育効果）

義務教育9年間を通した一貫性のある教育（小中一貫教育）は、子供たちの成長や発達による効果をもたらしている。・・・23%（保護者）

「小中一貫教育が進められている」と答えた保護者が40%程度であり、また、小中一貫教育は、「子供たちの成長や発達に良い効果をもたらしている」という設問は、23%の肯定率でした。高学年になるにつれて肯定率が高くなることから、自分のお子さんに実施された教育活動の認知度の違いによるものと考えられます。それを踏まえても効果については、実感されていません。教員の合同研究会、中学校の数学科、理科、社会科、英語科の教員の来校指導、部活動体験等の生徒・児童交流、合同移動教室が行われているものの本校では、小中一貫教育がまだ推進途上といえます。2年後の統合を控え、より効果的な方法を模索するとともに、連携校と一層、協働しながら、小中一貫教育を進めています。また、自由意見には、杉四小との低学年の交流を希望する旨の記載がありました。早く顔見知りになり、仲良く生活するための建設的なご意見に感謝いたします。中・高学年では、現在実施しているものの低学年についても、杉四小と調整しながら来年度、交流活動を必ず位置付けます。

## 2 学校評価

- ・学校が自校の教育活動に対する評価を行った結果について、適切に情報提供を受けている。・・・  
6 8 % (保護者)

例年、12月に行った教育調査アンケートの結果を分析、検討しこのお知らせのように2月の学校だより別冊(A4表裏)でお知らせしています。12月のアンケート記入時点では、前年度の2月の情報提供が最後と言うことで「適切に情報提供を受けている」について判断をお願いするのは、難しいことと存じます。しかしながら、学校HPに結果を公表することで、適宜ご覧いただくことができると考え、今年度の教育調査結果をHPにアップするよう準備いたします。

## 3 学習指導

- ・個に応じた指導

全ての子どもに確実に力を付けることを目指した授業が行われている。・・・65% (保護者)

授業では、自分の得意な部分を伸ばしたり、苦手なところを少なくしたりできるように、先生が個別に教えてくれる時間がある。・・・43% (5, 6年児童)

昨年度の課題に対し今年度「全ての児童に確実な力を付ける」ために、教員が授業を改善するとともに、一人一人の児童の学習状況に対応するために指導体制を工夫し、放課後の補習教室を充実させました。区の特定課題調査が区平均を上回ることを目標に済美教育センターの講師の先生に年間講師として来ていただき、算数のペア学習を中心に進めました。調査の結果は、区の平均を上回りました。効果が数値として現れてきましたのでこの方法を継続し、学習支援教員や学生ボランティアを効率的に配置し個別支援体制を充実させていきます。

## 4 生活指導体制

- ・いじめや不登校などの課題が起きたとき、教員が協力し、解決に向けて迅速に取り組んでいる。・・・  
60% (保護者)

## 7 教育相談体制

- ・子どもが人間関係や自分自身の心の問題で悩んだとき、学校がその解決を支援してくれている。・・・  
62% (保護者)

生活指導体制、教育相談体制の設問のグラフの肯定率については、学年で共通性があり肯定率は、高学年になるにつれて上がる傾向にあります。お子さんに関する様々な課題が起きたときの経験値が反映されているのではないかと思います。学校と保護者が信頼関係を築いていくには、ある程度の時間が必要です。

本校では、いじめや不登校〇を目指し、児童の人間関係等の様子をつぶさに見取り、保護者の方と連携、協力しながら早く的確な指導を行い、いじめの未然防止・早期対応・組織的な対応を確実に行ってまいります。また、教育相談体制については、担任だけでなく、副担任、養護教諭、スクールカウンセラー等、また、時には子ども家庭支援センターと連携しながら、日々の問題に当たっています。まずは、何か気になることがありましたら、相談しやすい教職員に遠慮なく伝えていただくことが大切です。早期の対応が早期の解決につながります。

## 8 特別支援教育

- ・特別支援教育や発達障害を理解するための情報提供が十分になされている。・・・21% (保護者)
- ・特別支援学級や自校外の障害のある同じ年くらいの子供と交流する機会がある。・・・10% (5, 6年児童)

都の特別支援教育第3次計画により通常学級における特別支援の必要な児童への支援の充実が図られています。特別支援学級が設置された学校では、日常生活の交流を通して特別支援教育への理解が自然と進んでいきます。本校では、道徳授業において視覚障害の方を招聘しての障害理解の機会を設けたり、聴覚障害の方を招聘し手話について学ぶ機会を作ったりしています。障害のある同じ年くらいの子供と交流する機会については、子供たちの障害理解の度合いを鑑み本校の実態にふさわしいプログラムを模索していきます。また、次年度本校にも特別支援教室が開設されますので、様々なおたよりで広報を行ってまいります。